

入札保証金、契約保証金について

1 入札保証金

お預かりした入札保証金は、契約を締結後、指定の口座（完成金の支払い口座）に振り込みます。

別添の「入札保証金還付請求書」を契約書と一緒に提出してください。

2 契約保証金への充当

お預かりした入札保証金を、契約保証金に充当することができます。

別添の「入札保証金充当請求書」を契約書と一緒に提出してください。また、不足の契約保証金も提出してください。

3 契約保証金（現金納付の場合）

お預かりした契約保証金は、工事が完成し、検査、引渡しが終わり次第、指定の口座（完成金の支払い口座）に振り込みます。

契約検査室へ別添の「契約保証金還付請求書」を提出してください。

4 契約保証金（銀行等の保障の場合）

お預かりした保証書は、工事が完成し、検査、引渡が終わり次第返還しますので、銀行等へ返還してください。

契約検査室へ別添の「保証書に係る受領書」を提出してください。